

令和2年2月28日

糸魚川市立学校児童生徒の保護者の皆様

糸魚川市教育委員会
教育長 井川 賢一

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休校について（お願い）

保護者の皆様には、学校の教育活動へのご理解、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

昨日、「新型コロナウイルス感染症対策本部会合」による全国の小中高等学校や特別支援学校の臨時休校が要請されました。保護者の皆様へのご負担、学校の準備等を考慮し、下記のとおり措置を行います。

つきましては、内容をご理解いただき、ご家庭における子どもたちの安全安心に留意したご指導をお願いいたします。

記

- 1 休校の期間 令和2年3月3日（火）から春季休業の開始日までの間
*但し ひすいの里総合学校については別に対応いたします。
- 2 休校に関わる措置、お願い
 - ・中学校の卒業式は、4日（水）に卒業生、保護者及び職員により実施いたします。学校からの連絡によります。小学校・ひすいの里総合学校の卒業式等はこれに準じて行います。その他の行事については、別にお知らせいたします。
 - ・卒業生がいるご家庭については、入学試験に向けた準備をお願いいたします。
 - ・休校中、児童生徒の安全安心が確保されるよう、学校と家庭、子どもと保護者が確実に連絡をとれる手段をご確認願います。
 - ・感染予防の視点を踏まえ、休校中の家庭における生活について指導をお願いいたします。（特に健康管理、不要不急の外出、社会体育等の習い事への参加を控えること）
 - ・期間中、部活動は行いません。
 - ・期間中、新型コロナウイルス等の感染症への罹患又は家族等の罹患が確認された場合は、速やかに学校に報告してください。
 - ・長期休業中と同様、基本的な生活習慣が維持されるよう、計画的な生活を送ることができるよう指導をお願いします。
 - ・その他、家庭における子どもの過ごし方は、学校からの指示を参考にしてください。
 - ・日中保育を必要とする児童については、児童クラブで受け入れを行います。児童クラブのない地域は、学校で臨時に児童クラブを設置します。（別途お知らせを参照ください。）
- 3 その他
 - ・今後、状況の変化によって、新しい措置を講じる可能性があります。学校からのご連絡にご留意願います。

担 当：糸魚川市教育委員会事務局 こども教育課・こども課
電 話：552-1511